

(注) この素案には平成 28 年 2 月県議会に提出している議案に関する内容を含みますので
今後内容が変更となる可能性があります。

平成 28 年度長野県教育委員会基本方針（素案）

長野県教育委員会基本方針は、第 2 次長野県教育振興基本計画に基づき、各年度において長野県教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

第 1 第 2 次長野県教育振興基本計画の推進

少子高齢化や本格的な人口減少時代の到来、社会のグローバル化や情報化のさらなる進展など、教育を取り巻く環境が変化し新たな課題が明らかになるなか、平成 25 年 3 月に、本県の教育政策の方向性を示すため、「第 2 次長野県教育振興基本計画」（以下「第 2 次計画」という。）を策定しました。

第 2 次計画では、策定からおおむね 20 年後の長野県を見すえ、長期的な教育振興の方向性を示した基本理念と、5 年間の政策推進の基本目標を掲げています。

この基本目標の実現に向け、特に重点的に取り組む 8 項目の施策を明示するとともに、県民の皆様と理念を共有して維持・充実していきたい長野県らしい具体的な教育の姿「信州教育スタンダード」を提案し、具体的な施策を推進しています。

また、平成 27 年度には「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略～」(以下「総合戦略」という。)を策定し、信州創生を担う人材の確保・育成に努めることとしています。

平成 28 年度は、計画期間の終盤となることから成果をあげることにこだわりを持ち、総合戦略を踏まえた「学びの郷 信州の創造」に向け、知事部局とも連携し一体となって施策を推進します。

〈第 2 次長野県教育振興基本計画の概要〉 (計画期間：平成 25 年度～29 年度)

【長期的な教育振興の方向】

- 1 基本理念 「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」
- 2 私たちがめざす「未来の信州教育」の姿
 - (1) 人間力を養う教育
 - (2) 楽しく安全・安心な学び舎
 - (3) 自然の中でたくましく成長
 - (4) 個性を輝かせる子どもたち
 - (5) 常に学び自ら活かす社会
 - (6) 人生を彩る感動との出会い

【基本計画（今後 5 年間の施策）】

- 1 基本目標
 - I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
 - II 多様性を認め、共に生きる社会の実現
 - III 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」

○重点的な施策（8 項目）

- | | | |
|-----------------|------------|------------|
| ・学力・体力の向上 | ・キャリア教育の推進 | ・高等教育の充実 |
| ・地域に開かれた多様な公立学校 | ・教員の資質能力向上 | ・いじめ・不登校対策 |
| ・特別支援教育の充実 | ・スポーツの振興 | |

○信州教育スタンダード（維持・充実・実現したい信州らしい具体的な教育の姿）

<維持したい教育の伝統>

- ・信州の自然や特色を生かした体験学習
- ・県歌「信濃の国」や地域の歌を学校で歌う
- ・子どもたちが地域の行事に参加
- ・活発な公民館活動

<充実したい教育活動>

- ・小・中学校 30 人規模学級(35 人以下学級)編制
- ・冬季アスリート発掘・育成「SWANプロジェクト」

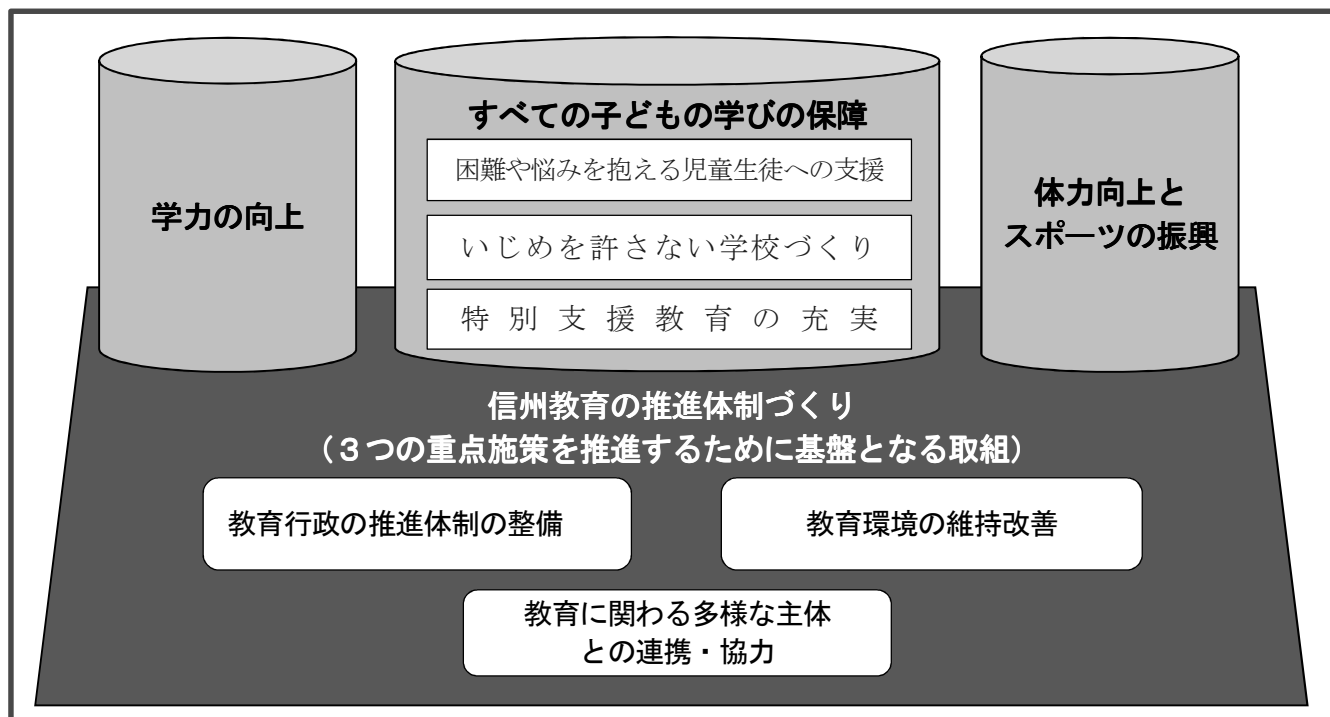
<実現したい教育目標>

- ・長野県オリジナル「運動プログラム」の普及
- ・すべての高校生(全日制)の就業体験活動
- ・オリジナル指導資料「信州 Basic」の普及
- ・長野県らしい特別支援教育の地域化
- ・各地域で通学合宿の活発化

3 施策の展開 ※施策体系に基づき実施（9 ページ体系図参照）

第2 平成28年度 重点施策

重点施策 3つの柱（施策）と推進体制づくり



1 学力の向上

平成27年度全国学力・学習状況調査における平均正答率は、小学校では算数Aが全国平均を下回ったものの他は全国平均を上回り、概ね良好な結果となりました。中学校では国語Aが全国平均を上回り、国語B、数学AB、理科は全国平均を下回ったものの、差はすべて1ポイント以内に収まり、回復の兆しが見え始めています。

そこで、引き続き中学校に重点を置き、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用する力を身に付け、学力の向上を図るために、重点的に施策を実施します。

さらに、グローバル化する社会の中で、信州に根ざし世界に通じる人材を育成する「21世紀型教育」を推進します。

《主な施策》

(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実

- 小・中学校における30人規模学級（35人以下学級）編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。
- グローバル化の進行など社会変化の激しい時代の中で必要になる、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用する力、コミュニケーション力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく21世紀型の学力を伸ばす取組を行います。
- 児童生徒が知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育み、「伸びる力」をより伸ばすために、授業をはじめとした教育活動全般の充実を支援します。
- 授業と関連させた予習・復習となるよう家庭学習・補充学習の改善を、家庭や地域と一体となって推進し、学力向上を図ります。

(2) 信州に根ざし世界につながる力の育成

- グローバル時代に対応した、信州に根ざし世界に通じる人材の育成を図ります。
- 小学校外国語活動の充実と、小学校での外国語活動を踏まえた中学校英語の指導改善を進め、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
- 高校生の英語コミュニケーション能力を充実させるために、英語担当教員の指導力向上等に取り組みます。
- グローバルとローカルな視点を併せ持つ観光人材を育成するため、白馬高校に国際観光科を設置します。
- 国際理解の推進や児童生徒のコミュニケーション能力の育成のため、高校生の海外留学や海外からの教育旅行受け入れ、交流活動等を促進するとともに、高校生の文化芸術活動の一環として生徒をウイーンへ派遣します。
- 情報化が進展する中、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実に努め、児童生徒が、学習に必要な情報を主体的に収集・選択・活用できるように、情報活用能力の向上を図ります。
- 児童生徒がふるさとに誇りと愛情を持ち大切にする心情を育む「信州学」を推進します。
- 「長野県キャリア教育支援センター」を核としてキャリア教育を推進するため産学官の連携を図ります。
- 市町村に構築されたプラットフォームを活用した各小中学校のキャリア教育を支える取組を引き続き支援するとともに、キャリア教育カリキュラムを改革する高校を支援します。

(3) 未来を担う科学技術人材の育成

- 児童生徒の科学に対する興味・関心を喚起し、理数学力の一層の伸長を図る取組を行うとともに、本県のものづくり、イノベーションを支える科学技術人材を育成します。
- 高等学校等が企画する産学連携等を活用した最先端技術開発についての学習等の国内研修、海外研修を支援し、生徒の視野拡大、卓越性の伸長、国際性の涵養を図り、世界で活躍できるグローバル人材を育成します。

2 すべての子どもの学びの保障

【困難や悩みを抱える児童生徒への支援】

経済的理由や家庭環境等による進学機会や学力の差が、その後の就労・所得の格差にもつながり、世代をまたがる格差の再生産・固定化につながるなどの指摘もあることから、経済的な制約等に関わらず、学ぶ意思のある人誰もが必要な教育の機会を得ることができる環境づくりを進めます。

また、不登校など学校生活における様々な悩みを抱える児童生徒の心に寄り添う支援体制を充実します。

《主な施策》

- 家庭の経済状況等に関わらず、意欲・能力のある者の学習機会の保障を図ります。
- スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、不登校などの背景にある家庭的な問題に対して、福祉・医療機関等との連携した支援体制を充実します。

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した実践的な教員研修を行うなど、学校における相談・支援体制を充実します。
- 「学校生活相談センター」において、臨床心理士の配置や24時間電話対応により児童生徒の悩みに寄り添った電話相談を行います。
- 学習が遅れがちな中学生を対象とした、地域住民等の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)の取組を進めます。
- 子どもが性被害の被害者にも、また加害者にもならないようにするため、学校における人権教育や性に関する指導並びに情報モラルに関する教育を充実するとともに、研修等により教員の指導力向上を図ります。

【いじめを許さない学校づくり】

依然として深刻な社会問題であるいじめ問題を克服し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、「長野県いじめ防止対策推進条例」や「長野県いじめ防止のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策をさらに推進します。

《主な施策》

- 学校においていじめ防止等のための組織的対応の向上が図られるよう、教職員等の研修を行います。
- 児童生徒、保護者等が安心して相談できる体制の充実を図ります。
- インターネットによるいじめの防止等のため、学校・保護者間の連携協力を促進します。
- いじめ防止の重要性、相談制度等について啓発活動を実施するとともに、児童生徒の理解を深めるための資料等を作成します。
- 児童生徒の自己肯定感を育むとともに、いじめを自らの問題として捉え、いじめの未然防止に主体的に取り組むことができるよう、意識を高める取組を実施します。
- 県立学校の児童生徒に重大事態が発生した場合には、調査組織を設けて調査を行います。

【特別支援教育の充実】

小・中・高等学校における発達障がいのある児童生徒の増加や、特別支援学校における児童生徒の過密化解消及び障がいの重度・重複化、多様化への対応が喫緊の課題となっていることから、教員の増員や専門性の向上、学校における支援体制の充実、地域との連携体制の強化を図ることにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育環境の充実を図ります。

《主な施策》

- 特別支援学校の自立活動担当教員を引き続き増員し自立活動を充実させるとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域の小中学校に対する巡回支援を行うなど、適切な指導・支援を保障できる体制を構築します。
- 発達障がいのある児童生徒も含めて誰もがわかる・できる授業の実践を促進するとともに、研修等を通じて教員の専門性の向上を図ります。
- 障害者差別解消法についての啓発活動を実施するとともに、通常の学級を基盤に一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられるよう、合理的配慮の提供に係る資料等を作成します。

- 特別支援教育コーディネーターを中心に福祉・医療等の関係機関と連携し、校内支援体制の充実を図ります。
- 特別支援学校高等部生の一般企業等への就労率向上を図るため就労コーディネーターを配置し、職場実習及び就労先の企業開拓や関係機関との連携を図り、生徒の就労支援体制を強化します。
- 福祉・医療等の関係機関と連携を図りつつ、就学前からの一貫した教育相談にかかわる関係者の専門性の向上を図ります。
- 支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けてできる限り身近な地域で、同年代の友と共に学ぶことができる体制づくりを進めます。
- 通級指導教室等により、小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、教育的ニーズに応じた適切な支援を受けられる教育環境の充実を進めます。

3 体力向上とスポーツの振興

本県の小中学校の児童生徒の体力・運動能力は、ここ数年上昇傾向にあり、平成27年度の小学校男女、中学校男女の体力合計点の総合は全国平均を上回りました。特に、本県の課題である中学校女子の体力合計点は、全国平均をわずかに下回ったものの、前年度より大きく向上しました。

一方、1週間の総運動実施時間（体育の授業を除く）が60分未満の子どもの割合は、減少傾向であるものの、全国平均と比べると依然として高いことから、体力・運動能力の向上と運動好きな子どもを増やすための取組を重点的に実施します。

また、子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるようにするため、家庭・地域との連携のもと、学校における食育を一層推進します。

《主な施策》

(1) 健康づくり・体力の向上

- 平成26年度に開発した幼児期を対象とした運動プログラムの活用を促し、幼児期から楽しみながら体を動かして遊ぶ習慣の定着を図り、運動好きな児童生徒を増やします。
- 小中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、PDCAサイクルによる取組を進めるとともに、体育授業の改善や1校1運動の実施、長野県版運動プログラムの活用等を通じて、体力・運動能力の向上を図ります。
- 「中学生期のスポーツ活動指針」を踏まえ、中学校等で行われるスポーツ活動が適切で効果的な活動として実施されるよう、中学校や市町村教育委員会等に対し支援を行います。
- 健康に対する関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにするため、がんを始めとする健康に関する学習を推進します。
- 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達を促すため、「児童生徒の食に関する実態調査」を実施し、得られたデータを活用して小中学校における食育を推進するとともに、栄養教諭等の資質の向上を図る研修を行います。
- 子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健康の保持増進、体力の向上を図るため、豊かな自然や歴史・文化を生かした体験学習を推進します。

(2) スポーツの振興

- 県民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境づくりを進めます。
- 国際舞台や全国大会における本県選手の活躍は、県民に夢や感動をもたらすとともに、スポーツへの関心や参加意欲を高め、社会に活力を生み出す原動力にもなっていることから、競技団体が行う本県選手の競技力の向上を支援します。
- アスリートが競技を継続し競技力を向上させるとともに、自身の持つ技術や経験を地域に還元するため、アスリートが地域企業に就職し活躍できるよう支援します。
- 今年度、本県において開催される第72回国民体育大会冬季大会及び第37回北信越国民体育大会に向けて、競技力の向上や白馬ジャンプ競技場の大規模改修などに取り組みます。
- 県立武道館について、基本構想の策定をはじめとする施設の整備に向けた取組を進めるほか、県営野球場に対する必要な改修工事を実施します。

◆ 信州教育の推進体制づくり

子ども達はその個性や能力を伸ばせるよう、質の高い教育を提供していくための体制づくりとして、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策や、地域住民とともに学校運営にあたる信州型コミュニティスクールを推進するとともに、県立学校の再編に伴う施設整備や耐震対策、老朽化した校舎の改修などの教育環境の維持改善等に取り組みます。

すべての年代の多様な学びを地域力向上に活かすため、地域の学びの核となる図書館・公民館の活性化支援に取り組みます

また、教育を巡る環境が大きく変化する中、様々な教育課題に対応していくため、教育に関わる多様な主体と一層連携・協力して教育施策を推進します。

《主な施策》

【教育行政の推進体制の整備】

- 県教育委員会のコンプライアンス体制の運用や「長野県教員研修体系」に基づいた教員研修の実施、匿名性を担保した授業評価・学校評価の実施など、「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策を着実に推進します。
- 教育への情熱や教育者としての使命感と責任感を持ち、地域の方々と連携・協働する信州に根ざした教員を確保するため、社会人選考や特別選考等の多様な経験を評価する視点や民間人面接官起用などによる人物重視の幅広い視点での教員採用選考を実施します。
- 新たな人事異動方針に基づき、教職員が地域に根ざした教育を実践できるよう県費負担教職員の人事に引き続き取り組みます。
- 全国的な水準よりも充実している 30 人規模学級編制等の教員配置について今後も維持していくとともに、少人数の学習集団を生かした授業改善や個別の教育課題の解決に取り組みます。
- 学校と県民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを更に推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、教育活動を支援する信州型コミュニティスクールを推進します。

- 急速な少子化・過疎化の進行による児童・生徒数の減少、学校の小規模化により、人間関係形成力の育成や学校運営の活性化等が課題となっています。こうした、子どもたちの教育条件をより良いものにするため、集団で学び合える環境づくりや地域に根ざした魅力ある学校づくりを通じて学校教育の活力の維持向上を図ります。
- 学力向上担当指導主事を配置し、学力に関する実態分析や県内外の先進的な学力向上策の情報収集などを行い、小中学校の学力が向上するよう、取組を強化します。
- 県内の公共図書館が、情報・知識基盤社会における多様な県民の知の拠点としての役割を果たすため、中核となる県立長野図書館の専門性・ネットワーク力を強化し様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進めます。
- 全国一を誇る公民館を活かした地域力（つながり・教育力）の向上のため、生涯学習推進センターに公民館支援専門アドバイザーを配置するとともに、ブロック別実践型講座により公民館活動支援を強化します。

【教育環境の維持改善】

- 高等学校び特別支援学校の体育館等の吊り天井落下防止などの耐震対策を早急に進めるとともに、老朽化した校舎等の修繕を集中的・計画的に実施し、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。特に、特別支援学校については、障がい種に対応したトイレ等の改修や教室へのエアコン設置を行うなど、バリアフリー化や学習環境の改善を強化します。
- 「第1期長野県高等学校再編計画」に基づき、魅力ある高校づくりを着実に推進するとともに、長野県高等学校将来像検討委員会の最終報告を踏まえ、パブリックコメントの実施や地区懇話会を開催するなど、高等学校将来像について引き続き検討します。
- 白馬高等学校に学校運営協議会を設置し、地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、地方創生のモデルとなる新しい高校づくりに取り組みます。
- 長野地区特別支援学校再編整備計画に基づき、須坂創成高校須商キャンパス内に長野養護学校高等部分教室を開設し、長野養護学校の過密化解消を図ります。
- 中信地区特別支援学校再編整備計画に基づき、松本盲学校へ松本養護学校の高等部分教室及び重度重複障がい部門を開設するとともに、寿台養護学校の重度重複障がい部門を拡充し、松本養護学校の過密化解消と中信地区特別支援学校の教育環境の向上を図ります。

【教育に関わる多様な主体との連携・協力】

- 総合教育会議などを通じて知事と教育委員会が共通認識をもち、就学前の教育や特別な配慮を必要とする子どもへの支援、地域産業を担う人材の育成など、様々な課題解決のため知事部局と一層連携・協力して施策を推進します。
- 教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、市町村教育委員会と意見交換等を通じて相互に課題を共有するなど、一層連携・協力して取り組みます。
- 長野県全体の教育力を高めるため、学校、家庭、地域、企業、民間団体など、教育に係る多様な主体が連携・協働して取り組む体制づくりを推進します。

達成目標(測定指標)

指標名		区分	基準値	計画期間				
				H25	H26	H27	H28	目標 (H29)
学校満足度	小学校	目安値		90.7%	91.0%	91.3%	91.6%	92.0%
		実績値	90.4% (H23)	90.7%	90.7%			
	中学校	目安値		86.5%	87.3%	88.2%	89.1%	90.0%
		実績値	85.7% (H23)	86.6%	87.0%			
	高等学校	目安値		76.2%	77.2%	78.1%	79.1%	80.0%
		実績値	75.3% (H24)	76.5%	77.3%			
全国学力・学習状況調査	小学校	目安値		62.4%	63.1%	63.7%	64.4%	65.0%
		実績値	61.8% (H24)	64.7%	65.3%	62.6%		
	中学校	目安値		57.2%	57.9%	58.6%	59.3%	60.0%
		実績値	56.5% (H24)	54.5%	58.1%	55.5%		
	小学校	目安値		58.4%	58.8%	59.2%	59.6%	60.0%
		実績値	58.0% (H24)	59.7%	59.5%	55.9%		
中学校	目安値		54.2%	54.7%	55.1%	55.6%	56.0%	
	実績値	53.8% (H24)	52.3%	54.7%	49.2%			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(全国順位)		目安値		29位	27位	25位	22位	10位台
		実績値	31位 (H22)	29位	27位	19位		
信州型コミュニティスクールの実施校割合(小・中学校)		目安値		3.0%	30.0%	50.0%	75.0%	100.0%
		実績値	0% (H24)	13.6%	36.5%			
就業体験活動を実施した生徒数の割合(高校生)		目安値		60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		実績値	52.2% (H24)	60.4%	71.7%			
英語コミュニケーション能力水準	英語検定3級レベル (中学生)	目安値		26.0%	29.0%	33.0%	36.0%	40.0%
		実績値	19.8% (H23)	28.2%	33.2%			
	英語検定準2級レベル (高校生)	目安値		33.0%	35.0%	36.0%	38.0%	40.0%
		実績値	30.0% (H23)	34.4%	35.0%			

注1) 県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)及び第2次県教育振興基本計画に掲げる「教育再生プロジェクト」でめざす到達点をできるだけわかりやすく示す指標とその目標値として設定

注2) H27年度の実績値は平成28年3月時点で把握できたものを記載

(参考)

第2次長野県教育振興基本計画施策体系 (計画の期間:平成25年度~平成29年度)

基本理念	基本目標	基本施策	施策の具体的方向	
一人ひとりの学びが生きる教育立県「信州」の創造	知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成	1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実 (2)高校教育の充実	
		2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成	(1)キャリア教育の充実 (2)長野県・地域を学ぶ体験学習 (3)世界につながる力の育成 (4)高等教育の充実	
		3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1)豊かな心を育む教育 (2)健康づくり・体力の向上 (3)幼児教育の充実	
		4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり (2)教員の資質能力向上 (3)安全・安心の確保 (4)教育環境の維持改善	
		5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 (2)特別支援教育の充実 (3)困難を有する子ども・若者の自立支援 (4)私学教育の振興	
		6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造 (2)子どもの未来づくり	
		7 潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興	(1)文化芸術の振興 (2)文化財の保護・継承・活用 (3)スポーツの振興	
	多様な個性を認め、共に生きる社会の実現	社会全体で共に育み、共に学ぶ教育の推進		